

**医療法人健仁会様が「SDGs宣言書」を策定されました！**  
 ～「とうほうSDGsサポートサービス」による「SDGs宣言書」策定支援～

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、お客さまのSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に関する取組みを支援するため、「とうほうSDGsサポートサービス（以下、本サービスとします）」をご提供しております。

この度、本サービスの利用を通じ、医療法人健仁会様が「SDGs宣言書」を策定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本サービスは、対話を通してお客さまのSDGsへの取組状況の確認と、経営課題の見える化を行うことで、お客さまの課題解決に向けた具体的な取組みをサポートしております。

また、診断結果に基づく「SDGs宣言書」の作成により、お客さまの特色ある取組みを発信するとともに、社会全体でのSDGsの機運も高めております。

当行では、引続きお客さまのニーズに応じたサービスを提供し、お客さまの成長・発展、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

記

発行企業	医療法人健仁会
代表者	理事長 秋元 登志夫
所在地	福島県喜多方市字下川原8290-12
事業内容	医療業
企業概要	<p>喜多方市にて整形外科、介護施設の他、厚生労働省認定のメディカルフィットネス・スポーツジムを運営しております。</p> <p>職員一同、皆さまの健康と生きがいを真剣に受け止め頑張っております。全職員力をあわせ明るいクリニックを目指しております。</p> <p>医療、介護というサービスを通して持続可能な社会への貢献を行ってまいります。</p>



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。



# SDGs宣言書

2024年9月1日

## 医療法人健仁会

当法人は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、医療、介護というサービスを通して持続可能な社会の実現に向けた取り組みを以下の通り宣言します。

カテゴリ	テーマ	具体的な取組み	SDGsゴール
人権・労働	働きやすい 職場環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハラスメントの禁止 ハラスメントのない明るい職場づくりを行っております。</li> <li>○ワークライフバランス 仕事と家庭が両立できる職場づくりを行っております。</li> <li>○人材育成 役職員のキャリアアップをサポートしております。</li> </ul>	   
環境	環境を次世代に 繋ぐために	<ul style="list-style-type: none"> <li>○脱炭素・省エネ 省エネ製品・設備の導入を計画的に行っております。</li> <li>○サーキュラーエコノミー リデュース・リユース・リサイクルの意識醸成を図るとともに、小さなことを積み重ねてまいります。</li> </ul>	   
内部管理 組織体制	医療・介護サービスの 維持・向上のために	<p>経営理念 「地域住民の健康のため、良質な医療・介護を真心こめて提供いたします」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業承継・DXの推進 医療・介護サービスの質の維持・向上を図るため、業務の継承を確実にいき、併せて、AI導入も行っております。</li> </ul>	   
製品・サービス	地域医療・福祉を 守るために	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療・介護における安全性の確保 決められたルールを厳格に守り、実践してまいります。</li> <li>○社会課題の解決 私たちは、地域の医療・福祉を守ることで社会課題の解決に貢献いたします。併せて、地域の雇用も守ってまいります。</li> </ul>	   
社会貢献 地域貢献	地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域経済の活性化 就業体験・インターンシップを行うとともに、健康教室を開催しております。</li> <li>○地域づくり 災害発生時には、病気の方、怪我をされた方の対応を行っております。今後も地域医療を守るため、同様の活動を実践してまいります。</li> </ul>	   

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### SDGsとは

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称です。2015年9月、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された、2030年を期限とする17のゴール(目標)と169のターゲットのことで、2030年までに、あらゆる貧困に終止符を打ち、不平等を是正し、気候変動に対処するなど「誰一人置き去りにしない」ための取り組みを掲げています。